

とちぎ木協連だより

やっぱり木が好き！
とちぎ材

発行責任者 栃木県木協連理事長：東 泉 清 寿

「令和8年度とちぎ材の家づくり支援事業」事業内容変更のお知らせ！

「とちぎ材の家づくり支援事業」に変更箇所がございますので、お知らせいたします。
なお、受付等の期日につきましては追ってご連絡いたします。

【新設箇所】

「県産JAS材使用加算」が新設されました。

○加算の概要

新築及び増改築事業において、県産JAS材（※県内のJAS認証工場で生産されたJAS材に限る）を1㎡以上使用した場合、使用量に応じて加算します。

○加算額

○新築事業					【新設箇所】	
県産出材等使用			伝統工芸品等使用（上乘せ）		県産JAS材使用（加算）	
6～10㎡未満	150,000円	+	県産石材5㎡以上	100,000円	+	1㎡あたり10,000円 ※1㎡未満切り捨て （上限100,000円）
10～20㎡未満	225,000円		県産漆喰 40㎡以上			
20～30㎡未満	375,000円		鹿沼組子等 1㎡以上			
30～40㎡未満	525,000円					
40㎡以上	600,000円					
○増改築事業			【新設箇所】			
県産出材等使用			県産JAS材使用（加算）			
5～10㎡未満	75,000円	+	1㎡あたり10,000円 ※1㎡未満切り捨て （上限100,000円）			
10～15㎡未満	150,000円					
15㎡以上	225,000円					

新築事業
最大補助額
80万円！

増改築事業
最大補助額
32.5万円

○要件

使用状況について、写真で確認できること。（※実績報告に添付）

上記のことから、申請は令和8年度の新様式を必ず使用してください。
※旧様式では受付ができないので、ご注意ください。

☆詳しくは当連合会のホームページ（新着情報）をご覧ください。

ホームページアドレス

<http://tochiginoki.com>

<http://tochiginoki.com/>

木協連

検索

【木協連で検索】

（スマートフォンにも対応しています。）

